

生徒、保護者の皆様へ

伊勢高等学校長

部活動等の教育活動再開の方針について

県の方針を受け、3月26日（木）から部活動を行えることとします。については、以下のルールに従い、感染リスクを最大限に抑えたうえで、安心して活動できるよう、皆様のご協力をお願いします。個々の部の活動時間、活動内容等については、顧問からの指示に従ってください。

ただし、今後の感染状況や国が示す学校再開のガイドラインを受けて県が方針を随時見直すこともあるため、急遽部活動を休止することもあり、春季休業期間を通して活動できることを保証するものではありません。

なお、利用時間が長時間にわたること、利用者の掌握が困難なことから、学習室の閉鎖は継続します。

感染症拡大の状況を踏まえて、以下の観点を踏まえて実施します。

- (1) 「換気が悪く」「人が密に集まって過ごすような空間」で「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」に、一定時間以上滞在することを避ける
- (2) 対面で、一定時間以上接することを避ける
- (3) 個々の生徒は、体温測定などの体調把握、手洗い・消毒などの基本的な感染症対策、移動時のマスク着用等の咳エチケットを徹底する
- (4) 風邪症状がある場合は、活動に参加させない
- (5) 3週間程度部活動を休止していたことから、基本的な練習を中心に活動を行っていく等、健康管理に配慮して実施する
- (6) 家庭においては、抵抗力を高めるため、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠に心がける

具体的には、

- (1) 活動は自校内で行い、対外試合、合同練習、演奏会は実施しないこと（合宿も不可）
- (2) 在校生以外の参加は認めない
- (3) 活動時間は2時間以内とし、屋内の場合は30分おきに換気すること
- (4) 通勤混雑を避けるため、活動時間は9：30から16：30までとする
- (5) 製氷機、冷水器は使用不可とする。飲み物は各自が持参すること
- (6) 活動場所にアルコール消毒剤を設置するので、手指消毒を徹底すること
- (7) 生徒が手を触れる箇所の消毒を行うが、不特定多数の人が触れる箇所を触った手で目、鼻、口などに触らないように注意すること。また、用具等の貸し借りをしない

こと

- (8) 屋内の場合は、体育館では50人、各教室では5人を超える人数で同じ時間に活動しないようにすること（それ以外の場所は、この基準に準じて判断する）
- (9) 活動時間前後に、部室など校内に長く留まらず、活動後速やかに帰宅すること
- (10) 参加者名簿（顧問、外部指導者を含む）を添えて活動計画書を事前に提出する。終了後に参加者を確定して活動報告書を提出し、万一感染が確認された場合に、接触者を特定できるようにしておくので、出欠を明確にすること
- (11) 参加者は、自宅で検温し、活動開始時に参加者名簿に体温を記録すること
- (12) 風邪症状がある場合は、活動に参加しないこと
- (13) 生徒の参加は強制しない。また、練習に参加しなかったことにより不利益を受けることがないようにするので、無理に参加しないこと